

第25回長崎大学学長選考会議議事要旨

1 日 時 平成23年6月28日(火) 14:30～16:15

2 場 所 長崎大学事務局第1会議室

3 議 事

(1) 学長候補者の選考について

総務部長から、参考資料1を用いて、学長候補者決定に関する関係規定(長崎大学学長候補者の選考に関する規則第13条・第14条)の確認のために説明が行われた。

選考の審議に先立ち、中山学内意向投票管理委員会委員長から、本日実施された学内意向投票の結果について、開票報告書(机上配布)に基づき報告があった。

議長から、学内意向投票の結果、片峰 茂氏が有効投票の過半数を得票したと認められるので、待機している投票資格者に再投票を行うかどうかを知らせる必要があることから、学内意向投票管理委員会委員長から再投票は行わない旨を学内にメールで通知する旨の説明があり、了承された。

議長から、前回(6月2日)の学長選考会議において、学長候補者の選考に関する規則第14条の規定に基づく学長候補者を選考する際の面接の取扱いについては、学内意向投票の結果を見た後第2次学長候補者の2人(全員)に対して面接を行うことを既に確認していることを受けて面接を実施すること、また、面接の順序は氏名の五十音順で、1人30分程度(抱負等の説明15分程度、質疑応答15分程度)で行うことの説明があった。

この後、片峰 茂氏が会議場に入室し、面接が行われた(関係資料:資料2)。面接では、学長候補者としての抱負が述べられ、質疑応答が行われた。

次に、勝俣 隆氏が会議場に入室し、面接が行われた(関係資料:資料3-1, 3-2)。面接では、学長候補者としての抱負が述べられ、質疑応答が行われた。

次いで、議長から、学内意向投票の結果、先ほどの面接の結果も参考にして、学長候補者の選考に入る旨の提案があった後、いずれが学長候補者として適任か各委員に対して意見が求められ、審議の結果、満場一致で片峰 茂氏を学長候補者として選考することが決定した。

選考理由については協議の結果、「片峰 茂氏は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であり、学内意向投票の結果並びに面接による大学運営の抱負等の聴取結果をも参考にしつつ、こ

れまでの長崎大学長としての実績などを勘案し、学長候補者として選考した。」とすることとなった。

議長が、片峰 茂氏に学長就任の意思を最終的に確認するため、本会議を中断した。

会議再開後、議長から、片峰 茂氏は学長就任を承諾した旨の報告があり、学長候補者の選考に関する規則第14条第3項に基づき学長候補者の氏名及び選考理由並びに第2次学長候補者ごとの得票数を資料4のとおり学内外に公表する旨と、学長就任の手続きとしては就任発令日の1月前までに関係書類を添え文部科学省に申し出る旨の説明があった。

(2) その他

ア 学長選考関係規則等の見直しについて

議長から、学長選考関係規則等の見直しについては、次の2点を見直すこととなっていることと、この2点のほか今回の学長候補者選考の実施を踏まえ、各委員から見直すべき点についての意見があれば7月29日（金）までに文書で提出していただき、これらの見直しすべき事項については学内委員で意見を取りまとめ、規定改正の可否も含めて検討の上、学長選考会議で審議願う旨の説明があった。

- ① 学長候補者選考の際の面接が任意規定であることに関しては、次の学長選考に間に合うよう規定改正の可否を含め検討すること。
- ② 今回の事例を踏まえ、教育研究評議会から推薦する第1次学長候補者については実質的に審査ができるようなシステムを検討する必要があること。

本件に関連し、今回の面接に関して候補者から資料が配布されているが、配付資料の種類が異なっており不公平感、違和感があるので書類の整え方を検討願いたいとの旨の意見があった。これについて、事務局から、事前確認を行ったところ各候補者からこのような資料の配布希望があっている旨の説明があった。

なお、本日、本会議終了後、記者会見を行う旨の説明があった。

イ 次同学長選考会議の開催日時について

議長から、次同学長選考会議については、委員に日程照会を行った上で開催したい旨の発言があった。

以上